

## ◆第34回(令和5年度)「実技試験」受験者の解答状況について◆ 【審査担当委員からのコメント】

### 1. 「聞取り通訳試験」

聞取り通訳試験について、受験者の訳出に以下のような傾向が見られた。これらは、今回の『受験の手引』5頁に記載の「5. 【実技試験】出題基準等(1) 聞取り通訳試験採点評価」における、「正確さ」および「表現力」「円滑性・速さ」という観点に関わっている。そのうち、顕著な特徴について取り上げる。

#### (1) 訳出した手話が文として成立していない

##### ① 主語や目的語等が曖昧になっている

例：「今日持ってきたのは」を省略して「一部/だけ」と表すため、話のつながりが見えにくくなっている。

##### ② 単語を羅列している

例：GL 表現<sup>\*1</sup> や、視線や首・肩の動きなど<sup>\*2</sup> を用いずに、「M5/11/ある/13/15/ある/A5/ある」と表し、そこに単位も伴っていない。そのため、リングの話であること、リング穴の数ではなくリング穴のサイズの話であること、M5 サイズの手帳は11ミリリングが中心であること、A5 サイズの手帳は40ミリリングもあるというニュアンス等が伝わりにくくなっている。

#### (2) 適切な語句に訳出していない

##### ① 単語の選択が適切ではない、または品詞が異なっている

例：「80万人を下回り」を、「80万人/減る」と表している。

例：「大きさ(名詞)」を、「大きい(形容詞)」と表している。

##### ② GL 表現の形状や大きさが異なっている

例：「リング」を、バネ状のスパイラルリングで表している。

例：「A5」サイズのGL 表現が、「A3」サイズのGL 表現になっている。

##### ③ 位置や方向が一致していない

例：「7年連続」は左から右に、「減少しつつあります」は右から左に動かしており、時間軸が一致していない。

##### ④ 手話や指文字を表さずに口型のみを用いている、または手話表現する際の口型が異なっている

例：「バイブル」「ビニール」を手話や指文字を表さずに口型のみを用いている。

例：「少子化」の手話表現の際に、口型は「こども すくない か」となっている。

#### (3) 展開・論理が伝わらない

手話単語を羅列して表す等、前述の(1)(2)の結果、話の前後のつながりや流れが伝わりにくくなっている。

被通訳者にとって、訳出された手話を読み取り、理解するためには、手話の文法に則り、「表現力」「円滑性・速さ」を伴った文が適切に表されているかが、ポイントのひとつとなる。また、「正確さ」を損なわない訳出になっているか、話の意味や意図をつかんだ上での展開・論理が伝わるかも重要となる。上記内容を今後の学習の一助にいただければ幸いです。

※1：CLは、英語のClassifierを略した語で、日本語では「類別詞」「分類辞」等と訳されている。ここでは、社会福祉法人全国手話研修センター（2023）『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』に記載の「物の形や動き、物を動かす様子を手話で表すCL表現」（96頁）に沿って「CL表現」と表記する。

※2：社会福祉法人全国手話研修センター（2023）『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』では「文法としての表情」について「眉や頬、口、視線、体などの使い方」（39頁）としている他、「非手指標識」「非手指動作」「非手指表現」等の呼び方も見られる。ここでは、第34回（令和5年度）手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）『受験の手引』（5頁）の「5.【実技試験】出題基準等（1）聞取り通訳試験採点評価」における、「円滑性・速さ」についての記述に沿って「視線や首・肩の動きなど」と表記する。

## 2. 「読取り通訳試験」

読取り通訳試験について、受験者の訳出に以下のような傾向が見られた。これらは、今回の『受験の手引』5頁に記載の「5.【実技試験】出題基準等（2）読取り通訳試験採点評価」における、「正確さ」「表現力」という観点に基づいたものである。そのうち、顕著な特徴について取り上げる。

（1）理解のプロセスを経ないで訳出をする（いわゆるラベル読み）

① 読み取った手話を理解しないまま日本語にする。

例：長～い文があつて、語、語、語があります。

（2）理解の方略が適切ではない訳出をする

① 読み取れた一部の単語をヒントに理解し、文をオリジナルで構築する。

② 自分の知識や思い込みを引きずられて理解し、誤訳する。

例：抗がん剤治療をし、治りました。

（3）展開・論理が正しく伝わらない

① 前述の（1）（2）の結果、展開・論理が文章全体／段落単位／文単位で正しく伝わらない、時に破綻してしまう。

② 直前までの内容を考慮しない結果、展開・論理が正しく伝わらない、時に破綻してしまう。

例：（冒頭に「手話はジェスチャーとは異なる。言語である。」という趣旨の話をした上で、最終段落の訳出）手話はジェスチャーである。

（4）正確さが損なわれる

① 前述の（1）（2）（3）の結果、正確さが損なわれる。

② 手話・日本語の知識の不十分さによる語彙選択ミスで、正確さが損なわれる。

例：音素のかたまりを手話で表現すると…。

異なる言語・文化間の調整の範囲内で、「正確さ」を損なわずに通訳が行われているかどうかひとつのポイントとなり、それを踏まえた上で、一文一文が完結しているかどうか、日本語として自然な表現ができているかどうかといった「表現力」も重要となる。受験者には、上記のポイントに改めて意識を向けていただければ幸いである。

厚生労働大臣公認  
第34回(令和5年度)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)  
『受験の手引』(抜粋)

5. 【実技試験】出題基準等

問題を提示し、手話を日本語音声に、日本語音声を手話に通訳させ、手話通訳としての知識、技能及び資質を評価する。

(1) 聞取り通訳試験(音声による出題を手話で解答)

あらかじめ録音した日本語音声による試験問題を再生して提示する。受験者は、日本語音声を聞きながら手話で同時通訳する。

**出題内容**

講演、相談、医療、文化活動等に関する2分程度の問題を2題出題する。

**試験方法**

受験者は、聞こえてくる試験問題の内容をビデオカメラに向かって(聴覚障害のある手話話者を想定して)手話で同時通訳する。手話を収録し、採点評価する。

**採点評価**

採点は、出題の内容が正確に通訳されているか否かの「正確さ」の評価と、手話表現の「技能」の評価を併用して行う。

正確さ	試験問題文(音声)の展開がつかめていて、適切な翻訳が出来ているか。	
技 能	表現力	日本語の意味に合致した適切な手話が選択されており、人称と数に対する一致など、手話の形態論的な特徴が活かされているか。
	円滑性 ・速さ	手話としての文が繋がっており、大きな脱落がなく、リズムや間のとり方、視線や首・肩の動きなどの構文的な活用があるか。
	態 度	視線がカメラ方向に向けて安定しており、伝達への意欲や表現の明確さなど通訳者としての適切な構えが認められるか。

(2) 読取り通訳試験(手話による出題を音声で解答)

あらかじめ録画した手話表現による試験問題を再生してモニター画面に提示する。受験者は、手話を見ながら、日本語音声で同時通訳する。なお、読取り通訳試験問題の内容は、あくまでも試験問題であって、画面に登場する手話表現者自身の体験ではない。

**出題内容**

講演、相談、医療、文化活動等に関する2分程度の問題を2題出題する。

**試験方法**

受験者は、試験室内の椅子に着席し、モニター画面に映し出される手話を(手話を解さない日本語話者を想定して)音声で同時通訳する。音声を収録し、採点評価する。

**採点評価**

採点は、出題の内容が正確に通訳されているか否かの「正確さ」の評価と、音声日本語の「表現能力」の評価を併用して行う。

正確さ	試験問題(手話)の展開がつかめていて、適切な翻訳ができていないか。	
表 現 能 力	表現力	一つひとつの文が完結しており、また、日本語として自然な表現ができておりかつ、細部のニュアンスや雰囲気や伝達しているか。
	速 さ	聞きやすい速さで読み取っており、不自然な間がなく、文の区切りが適切に表示されているか。
	明瞭性	発音・発語が明瞭で、文末まできちんと発話ができ、声の調子やトーンが使い分けられているか。